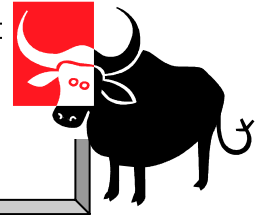


畜産とくづく情報

平成 22 年 1 月 8 日 (第 107 号)
問い合わせ先
長野県農政部園芸畜産課
電話:026-235-7232、Fax:026-232-0764



韓国で口蹄疫発生! 侵入防止対策の徹底をお願いします!



発生状況

- 発生場所は韓国北部、京畿道抱川市の乳用牛飼養農場(185 頭)
- 6 頭の感染を確認
- 1 月 2 日、異常発見
1 月 7 日、口蹄疫と確認
- 現在、移動制限等の防疫対策を実施しており、近隣の偶蹄類を含め殺処分する予定。
- 韓国における前回の口蹄疫発生は 2002 年



畜産物の輸入等について

農林水産省は 1 月 7 日、侵入防止に万全を期すため、動物検疫所に対し、豚肉及び稲わら等の輸入停止、空海港での旅行客の靴底消毒の徹底等を指示しました。

なお、偶蹄類の生体及び牛、羊、山羊の肉等の輸入は以前から禁止されています。

日本では 2001 年以降、発生はありませんが、近隣の国々では発生しています。以下の点に注意し、侵入を防止しましょう。

口蹄疫の主な症状

- ◇ 牛、豚、めん羊、山羊など偶蹄類が感染する
- ◇ 伝染性が非常に強いため、短期間に複数頭発生する
- ◇ 口の中や蹄の付け根、乳頭などに水ぶくれ(水疱)
- ◇ 発熱、元気消失、食欲不振、多量のよだれ、乳量低下、足をひきずる等
- ◇ 死亡率は低いが、歩行困難、採食困難等のため生産性は非常に低下する

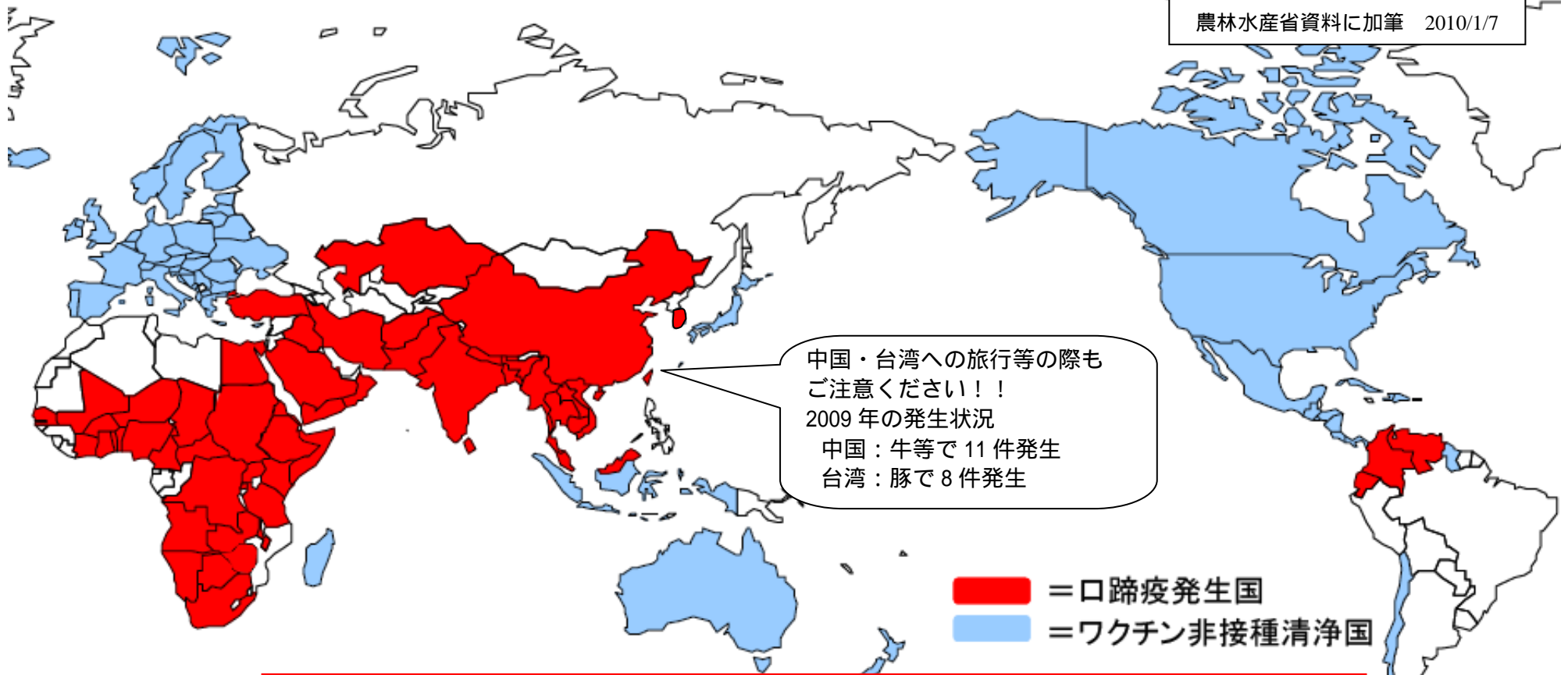
予防対策

1. 発生国の畜産農家訪問は自粛する
2. 発生国から帰国の際は、日本側の空海港で靴底を消毒する
3. 海外旅行者、海外の土産物、郵便物は要注意
4. 畜舎の出入り時には必ず履物を消毒
5. 外部の人は畜舎に入れない
6. 購入飼料は出所を確認する
7. 食品残さは加熱して給与
8. 家畜に異常があったらすぐに家畜保健衛生所へ連絡

口蹄疫の発生状況

2009年12月2日現在

農林水産省資料に加筆 2010/1/7



発生国

アジア：韓国、台湾、中国、ベトナム、タイ、ミャンマー、マレーシア、インド、イラン、トルコ等
 アフリカ：エジプト、エチオピア、ケニア、南アフリカ等
 南アメリカ：ベネズエラ、エクアドル、コロンビア等

佐久家畜保健衛生所	0267-62-4123	飯田家畜保健衛生所	0265-53-0439	長野家畜保健衛生所	026-226-0923
同上田支所	0268-23-1630	(時間外)	0265-23-1111	県庁園芸畜産課	026-235-7232
伊那家畜保健衛生所	0265-72-2782	松本家畜保健衛生所	0263-47-3223	(時間外)	026-232-0111